

社会医療法人愛仁会 介護老人保健施設ひまわり
【介護予防短期入所・短期入所 料金表】

1. 介護保険介護予防サービス費・居宅サービス費

※単位数×地域単価（茨木市は5級地：10.45円）で算出した費用額です。（処遇改善加算を含む）

(1)基本サービス費（日額）

（単位：円）

負担割合	1割		2割		3割	
	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室
要支援1	676	639	1,352	1,279	2,028	1,918
要支援2	851	799	1,702	1,598	2,554	2,397
1	916	833	1,833	1,667	2,750	2,500
2	971	885	1,942	1,771	2,913	2,657
3	1,040	954	2,081	1,908	3,122	2,863
4	1,098	1,013	2,197	2,026	3,295	3,039
5	1,158	1,070	2,316	2,141	3,475	3,212

(2)全ての利用者が対象となる加算（日額）

（単位：円）

NO	種類	内容	1割	2割	3割
1	夜勤職員配置加算	夜勤職員配置が基準を満たしたものの	26	53	79
2	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（I）	在宅復帰を支援した場合(全利用者に対象)	37	75	113
3	サービス提供体制加算（I）	介護福祉士が80%以上or10年超勤務の介護福祉士が35%以上配置されている場合	24	48	73
4	介護職員処遇改善加算（I）	人材を確保して適正なサービスを保つ為、単純に給与改善にとどまらず、適正なサービスの質を保つためにも最低限費用として算定	所定単位数に3.9%を乗じた単位数		
5	介護職員等特定処遇改善加算（I）	人材を確保して適正なサービスを保つ為、単純に給与改善にとどまらず、適正なサービスの質を保つためにも最低限費用として算定	所定単位数に2.1%を乗じた単位数		
6	介護職員等ベースアップ等支援加算	人材を確保して適正なサービスを保つ為、単純に給与改善にとどまらず、適正なサービスの質を保つためにも最低限費用として算定	所定単位数に0.8%を乗じた単位数		

(3)該当する利用者が対象となる加算

※日額or1回あたりの費用です。

（単位：円）

NO	種類	内容	1割	2割	3割
7	事業所による送迎加算	自宅と事業所間の送迎を実施した場合（片道につき）	203	407	611
8	個別リハビリテーション実施加算	計画を作成し、個別リハビリを行った場合	266	532	798
9	若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症入所者に個別に担当を決め、ケアを行った場合	133	266	399
10	認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症行動・心理症状あり在宅生活が困難であり、緊急で受け入れをした場合	221	443	665
11	療養食加算	医師の指示に基づいた食事を提供した場合（1回 ※1日3回まで）	8	17	26
12	緊急時治療管理加算	入所者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となり、投薬、注射、処置等を行った場合（月1回、連続3日まで）	574	1148	1722
13	緊急短期入所受入加算	利用者の状態、家庭の事情等により介護支援専門員が必要と認めたととき（7日限度、やむを得ない場合は14日限度）	99	199	299
14	重度療養管理加算	介護度4-5で、厚生労働大臣が定める状態である者に対し、医学的管理のもと療養介護を行った場合	133	266	399
その他介護保険法に基づき、別に厚生労働大臣が定めるもの					

2. 介護保険対象外サービス費

(1) 居住費・食費

(単位：円)

	居住費（滞在費）		食費	
	基本日額	多床室	520	朝食
昼食 おやつ				740
従来型個室		1,640	夕食	590

※多床室は4人部屋 ※昼食とおやつはセットです

【減免対象の方の費用負担額】

(単位：円)

利用者負担段階	居住費（滞在費）		食費	合計金額
	居室環境	負担限度額	負担限度額	
第1段階	多床室	0	300	300
	従来型個室	490		790
第2段階	多床室	370	390	760
	従来型個室	490		880
第3段階①	多床室	370	1,000	1,370
	従来型個室	1,310		2,310
第3段階②	多床室	370	1,300	1,670
	従来型個室	1,310		2,610
第4段階	多床室	520	1,690	2,100
	従来型個室	1,640		3,220

(2) その他の費用

※希望者のみ必要な費用です

(単位：円)

種類	内容	金額	
特別な室料	個室 テーブル・椅子・トイレ・洗面等 ※広さ、設備等は居室により異なります	1日	3,300
			2,200
			1,100
日常生活品費	石鹸・シャンプー・おしぼり等の共用物品代	1日	150
教養娯楽費	クラブ活動・レクリエーション等の材料代	1日	100
喫茶	飲み物代	1杯	150
茶道（菓子）	必要な材料代等	1回	100
華道（花）	必要な材料代等	1回	700
写真	発行代	1枚	55
電気使用料	1人2品まで、充電等一時的な使用は対象外 テレビ・ラジオ・DVD・アンカ等	1日	55
		1点	
洗濯料	当施設で洗濯サービスを利用した場合	1回	300
文書作成 1	入所証明書・領収書等	1通	1,100
文書作成 2	情報提供書・診断書等		3,300
文書作成 3	生命保険の書類・診断書等		5,500

※日常生活費及び教養娯楽費以外はすべて税込価格となります。